

中部地区の社会教育をつなぐ、ひろげる

わくわく中部



中部教育局社会教育担当だより平成24年11月5日発行

11月の主な行事予定

- 11月10日(土)～11日(日)
鳥取県スポーツ推進委員研究大会(県民ふれあい会館 他)
- 11月13日(火)
中部地区生涯学習実践研究交流会(まなびタウンとうはく)
- 11月19日(月)
中部地区社会体育担当者会(北栄町)
- 11月21日(水)～22日(木)
中国・四国地区社会教育研究大会島根大会(島根県松江市)



やっぱり、家族っていいね。

家族の日 家族の週間

家族の日は、11月第3日曜日 | 家族の週間は、家族の日 前後各1週間

11月18日は『家族の日』

内閣府において、子どもを大切に、社会全体で子育てを支え、個人の希望がかなえられるバランスのとれた総合的な子育て支援を推進していくため、平成19年度から11月の第3日曜日を「家族の日」、その前後1週間を「家族の週間」と定められています。今月のわくわく中部では、家庭教育特集として、2つの事業を紹介します。

家族の日 平成24年11月18日(日)

家族の週間 平成24年11月11日(日)から24日(土)まで

まだ参加できます『中部地区生涯学習実践研究交流会』

平成24年11月13日(火)に琴浦町の「まなびタウンとうはく」において、中部地区生涯学習実践研究交流会を開催します。テーマは「家庭教育を考える」です。

基調講演では、福岡県の東明館小学校長 今村隆信さんに学校教育と社会教育の両面から家庭教育について語っていただきます。

分科会では、倉吉市小鴨公民館の「ママ友の会」の北中薫さんと牧田美恵さんが、公民館のサークル活動のなかでの家庭教育として、実践発表していただきます。ママ目線での発表にもなると思います。

また、PTA活動における家庭教育として、松崎幼稚園おやじ082の会の田中一臣さんに実践を発表していただきます。こちらはパパ目線での発表になると思います。

申込みをまだ受け付けています。中部教育局 大本までお申し込みください。

中部地区生涯学習実践研究交流会
家庭教育を考える

家庭教育支援について、子育て支援について、様々な分野で取り組みが行われているなか、社会教育の分野で何ができるのか。中部の生涯学習関係者が集まり一緒に考えましょう。

基調講演

「地域で取り組む家庭教育」

学校法人麻生学園 東明館小学校長
文部科学省初等中等教育局CSマイスター 今村 隆信さん

昭和25年福岡県生まれ。
春日市社会教育委員の会議委員長でもあり、福岡県春日市の家庭教育支援計画「親育ち計画」をまとめた。

日時 平成24年11月13日(火) 13:30～16:30

会場 琴浦町生涯学習センター まなびタウンとうはく
東伯郡琴浦町徳万266-5 (電話:0858-52-1111)

分科会 PTA活動と連携した家庭教育

提言者 松崎幼稚園082の会 田中一臣さん
助言者 鳥取県教育委員会 家庭・地域教育課 係長 藤山正明さん

公民館サークル活動としての家庭教育

提言者 小鴨ママ友の会 代表 北中 薫さん・副代表 牧田美恵さん
助言者 溝梨浜町教育委員会 教育総務課 指導主事 谷口伊都子さん

<問い合わせ先> 中部教育圏社会教育担当
【電話】0858-23-3253 【FAX】0858-23-5203
<申込期限> 平成24年10月26日(金)

主催 東伯郡社会教育協議会、倉吉市教育委員会

家庭教育支援講座『親子でクッキング!』おやつにも野菜を

とっとり県民カレッジ連携講座

鳥取県立生涯学習センター 主催講座
(県民ふれあい会館)

親子でクッキング!

おやつにも野菜を

「ほく」も「わたし」も立派なコックさん!
さあ、親子でクッキングに挑戦してみよう!
野菜の力を学びながら、旬の野菜を使った栄養満点のおやつを作ります。
美味しく食べた後は、楽しい食育ゲームやレクリエーションをして、
親子や参加者とのコミュニケーションを図っていきます。

募集中

日時: 平成24年12月2日(日) 10時～15時

場所: 琴浦町生涯学習センター
「まなびタウンとうはく」 (東伯郡琴浦町徳万266-5)

講師 国際食文化研究家 鹿沼木 いづ子氏
琴浦町教育委員会社会教育課係長 小堀 広子氏

対象 小学生の子とその親等 (主に中部地区)

日程 ①食育についてのお話しと調理実習(試食) 10時～13時
②食育ゲームとレクリエーション 13時～15時

定員 ①と② 30名 ②のみ20名

受講料 ①は受講料が必要です。
親1人300円 子ども1人100円
(任意の子が一緒に食事をする場合は100円必要です)
②のみ参加は無料です。食事はありません。

託児 あり(無料) 申込み時にお申し出ください。

申込方法 11月1日から11月20日までに
電話・FAX・メール・はがきでお申込みください。
*参加希望講座・住所・氏名・年齢・連絡先をご連絡ください。
*先着順で受講者を決定し、詳細をお知らせします。

調理実習をする人は、おやつのほかにも野菜で楽しむ食育ゲームも用意していますよ!

「ほく」が持っている野菜の力を学びながら、おやつにも野菜を!

食育ゲームではお楽しみもありますよ!

<申込み・問合せ先>
〒680-0846 鳥取市扇町21番地
鳥取県立生涯学習センター(県民ふれあい会館) 学習振興係
TEL: 0857-21-2331
FAX: 0857-21-2267
E-mail: info@fureaikaikan.jp
URL: http://fureaikaikan.jp

QRコードから応募できます!

共催: 琴浦町教育委員会・社団法人鳥取県栄養士会・ママプロデュースとっとり

平成24年12月2日(日)に琴浦町の「まなびタウンとうはく」において、県立生涯学習センター主催「親子でクッキング」～おやつにも野菜～が開催されます。

親子でクッキングをします。また、食育ゲームやレクリエーションをして、親子と参加者のコミュニケーションを図っていきます。

鳥取県立生涯学習センターは鳥取市にありますが、県立施設として中部地区の教育委員会や子育て支援団体と協力しながら事業を進めています。

ぜひ、みなさんの周りの方に参加を呼びかけていただければと思います。

【申込先】
鳥取県立生涯学習センター
県民ふれあい会館 学習振興係
TEL 0857(21)2331
FAX 0857(21)2267

東伯郡連合婦人会レポート「北京JAC」に参加しました

東伯郡連合婦人会のみなさんが、東伯郡社会教育協議会の社会教育活動交付金事業を活用して、平成24年8月4日・5日に開催された「北京JAC全国研修セミナーin 鳥取」に参加されました。そのレポートが届きましたので、お知らせします。



北京JACとは、1995年に開催された北京女性会議で採択された「行動綱領」「女性差別撤廃条約」を日本の国内政策に反映させ、その実現をはかるために、政府や自治体へ政策提言を行うことを目的に発足した会です。

全国研修セミナーは今年が3回目の開催。初日は4つの分科会。二日目は開会式、平井伸治鳥取県知事の講演「男女共同参画のモデル県をめざして」、社会学者の伊田広行さんの講演「生きることは行動すること～いま私たちはどのような時代を生きているのか」等が行われました。

基調講演「生きることは行動すること～いま私たちはどのような時代を生きているのか」

政策や政治も大事だが、「地域から、さらに身近なところから、私から、変えていく」という視点が重要で、キーワードは「主流秩序」とのこと。いきなり聞き慣れない言葉で混乱してしまいました。

主流秩序とは、拝金主義（金持ちであるか、安定した収入があるか）、成長信奉（利潤追求、経済成長が良い）、市場信奉（市場競争、グローバルイゼーションを良しとする）、美の秩序（見た目が良い、かっこいい）、社会的地位が高いかどうか、学歴が高いかどうか等々。

このような社会システムに適応し、その上位に行くことを良しとする社会に巻き込まれない生き方、そして、その秩序を内面から変えていくことが必要とのことでした。

- ひとりが基本 積極的な孤独 権力的・暴力的でない関係へ 穏やかな人になろう
- 支配に敏感になろう 特に、偉そうかどうか、相手の成長を奪っていないか（自分に成長があるか） 自由、安全があるか
- 自分がどんな人間になるか、どんな生き方をするのか（身近なところからの実践）

主流秩序というこれまでの既成概念にとらわれない生き方、周りに流されず立ち止まり自分で考えること、今までを見直すことが大切なのかなと思いました。

第1分科会 農村女性が地域で生き生きと暮らし続けるために

- 女性の力を活かした地域の基幹産業づくりを農林漁業ですすめる
- 獲る漁業から作る漁業への転換も含め、商社などの資本が入らない農協や漁協、地域を中心とした第6次産業づくりを進める
- 持続可能な山を守るための政策を早急につくる

【感想】

コーディネーターの橋本ヒロ子さんや農業ジャーナリストの西沢江美子さんのように、いろいろな活動の手助けを続けてこられた方たちのファイトに敬服するとともに、そのような女性がおられることを誇りに思った。そして、家族経営協定をどうとらえ、どう使っていけばよいか。「自分の労働をお金で示そう」「自分の貯金通帳を持とう」ということが何を言おうとしているのか。女性がもっと学習し、自分のおかれている立場を見つめ、問題意識を持って行動を起こしていかなければならない。人任せにしていとも何も変わらないということに改めて気づかされた。

第2分科会 災害と女性～原発にどう向かい合うか

- 大飯原発の再稼働撤回と全原発の再稼働の阻止
- 自主避難者も含めた全員に健康手帳を支給
- 防災や危機管理会議の構成に関して女性の割合を高め、男女共同参画を実施

【感想】

福島から岡山に避難して暮らしておられる方たちの実態が心に残り、原発の恐ろしさを強く感じた。正しい情報を得て、正しい行動を目指すことが求められている。早くふるさとで暮らせる日をみんなで祈りたい。また、湯梨浜町方面のウラン残土をレンガ加工して始末することについて高く評価しておられた。子どものころ、お前が生まれたときは食べ物も着るものもお金も何もなかったと親から聞かされていた。自給自足で原発もなくガスもない。水道もなく川の水を風呂水に。洗濯機や炊飯器、冷蔵庫、おもちゃ、テレビ、ゲーム機、トラクターや田植え機等、何もなかった。今は便利がよい世の中だが、昔の時代が見直されるときがいつくるのではないだろうか。暮らしのあり方を今一度考えてみたいと思った。

第3分科会 女性の働く場をどうつくるか

- 労働基準法第4条に「同一価値労働・同一賃金の原則」を明記
- 非正規労働者と正規労働者との格差をなくすために均等待遇を法制化
- 労働時間の短縮ならびに家族支援政策の強化
- 学校教育で労働者の権利を教える
- 自営業における家族従業員の労働報酬を必要経費として認め、所得税法第56条を廃止

【感想】

以前に比べて多少の改善はみられるものの、女性を取り巻く労働環境は決して良いとは言えない。その背景には根強い性差別があると思う。それは労働賃金の差に数字として表れている。私が今、政府に要望したいのは最低賃金の時給を1,000円に引き上げること。これは根強い男性中心の社会に一石を投じることになる。女性の経済力がアップすれば、経済はもっと潤う。そんな日が近い将来必ずやってくると確信した分科会だった。

第4分科会 性暴力被害の実情とその支援のあり方

- 強かん罪の改正
- 性暴力被害者支援制度の確立
- 生命のかけがえのなさを認識でき、自分のからだは自分のものという意識を育む性教育の実施

【感想】

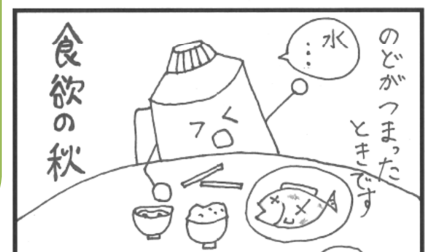
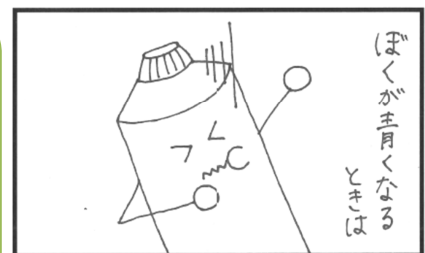
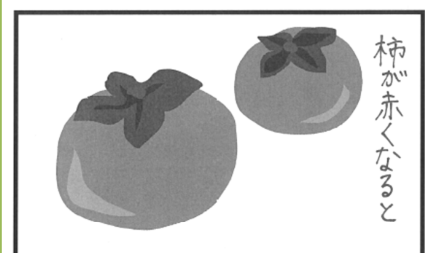
見尾保幸院長の「生命（いのち）、その尊さを」というお話とビデオにはとても感銘を受けた。このような話を教育現場で子どもたちにぜひしてもらいたい。また、安田寿子さんの問題提起から性暴力被害の実情に驚かされ、長年にわたってシェルター活動されていることに感心した。正しい性知識を子どもの時からしっかりと教育すること、支援体制や法整備が早急になされなければいけないことを痛感した。

【あしがき】

クールビズの終了とともに、秋と冬が駆け足で来ているようです。

私の秋は、公民館訪問です。様々な地域課題について、公民館職員のみなさんとしっかり協議でき、例年以上に私にとって多い公民館訪問になっているように思います。（大本）

ちゅうぶくん



中部教育局
社会教育担当

電話 0858 (23) 3253

FAX 0858 (23) 5203

E-mail daimotoy@pref.tottori.jp